



鳥取県公報

平成15年 2月14日(金)
第 7 4 5 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	身体障害者福祉法による医師の指定 (77) (障害福祉課)	1
	土地改良区の清算人の就任 (78) (耕地課)	2
	県営土地改良事業計画の決定 (79) (")	2
	土地改良事業の協議の適否の決定 (80) (")	3
調達公告	公募型指名競争入札の実施 (管理課)	3
	一般競争入札の実施 (4件) (病院局総務課)	6
	一般競争入札の実施 (教育委員会事務局高等学校課)	14
	一般競争入札の実施 (教育委員会事務局文化課)	16
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課)	18

告 示

鳥取県告示第77号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則 (平成6年鳥取県規則第17号) 第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成15年 2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

診 療 科 目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
眼 科	視覚障害	船 田 雅 之	米子市上後藤二丁目3 - 3 魚谷眼科医院
耳 鼻 咽 喉 科	聴覚障害、音声言語機能障害	裕 田 猛 真	米子市西町36 - 1 鳥取大学医学部附属病院
内 科	心臓機能障害	岡 田 睦 博	鳥取市末広温泉町252 鳥取生協病院
内 科 リハビリテーション科	肢体不自由	中 島 隆 司	西伯郡岸本町大原927 - 1 医療法人昌平会大山リハビリテーション病院
外 科	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	木 村 章 彦	鳥取市末広温泉町252 鳥取生協病院
脳 神 経 外 科	肢体不自由	城戸崎 裕 介	"
"	"	宍 戸 尚	倉吉市瀬崎町2714 - 1

			医療法人十字会野島病院
整 形 外 科	”	中 島 匡 敏	”
神 経 内 科	”	瀧 川 み き	”

鳥取県告示第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり八上土地改良区から清算人が就任した旨の届出があったので、同法第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

就任した清算人の氏名及び住所

田 村 可 男 八頭郡河原町大字曳田202
田 淵 進 八頭郡河原町大字天神原411
大 熊 勇 八頭郡河原町大字天神原418
鳥 越 悟 八頭郡河原町大字曳田178
田 村 保 芳 八頭郡河原町大字曳田237
倉 信 俊 秀 八頭郡河原町大字天神原264 - 1
原 和 義 八頭郡河原町大字天神原380
大 田 啓 二 八頭郡河原町大字曳田196
鳥 越 博 美 八頭郡河原町大字曳田148 - 2
田 村 知 央 八頭郡河原町大字曳田582
鳥 越 武 寿 八頭郡河原町大字曳田1177 - 4
清 水 元 一 八頭郡河原町大字曳田588
倉 信 静 夫 八頭郡河原町大字天神原275
金 田 文 人 八頭郡河原町大字天神原379
田 中 章 夫 八頭郡河原町大字天神原325

平成15年1月20日就任 任期 清算終了まで

鳥取県告示第79号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業北福地区ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成15年2月14日から20日間
- 3 縦覧に供する場所

東郷町役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第80号

鹿野町が行う土地改良事業（基盤整備促進事業木梨地区農業用排水）の協議については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

2 縦覧に供する期間

平成15年2月14日から20日間

3 縦覧に供する場所

鹿野町役場

4 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ること。

調 達 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 工事の概要

(1) 工 事 名 9・6・1号布勢総合運動公園公園整備工事（4工区）

(2) 工事場所 鳥取市布勢

(3) 工事内容

本件工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工により、布勢総合運動公園第2補助競技場の改修工事を行うものである。

(4) 工事の規模、構造等

全 天 候 舗 装 工 A = 7,815m²

表層アスファルト舗装工 A = 7,404m²

上 層 路 盤 工 A = 7,404m²

下 層 路 盤 工 A = 7,404m²

競 技 設 備 一 式

(5) 工 期 着工の日から244日間

(6) 予定価格 405,502,650円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

2 技術資料等の提出ができる者

技術資料及び入札参加資格確認書類 (以下「技術資料等」という。) の提出ができる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 共同企業体に関する条件

ア 共同企業体が、2名により自主的に結成されたものであること。

イ 各構成員の出資比率が、30パーセント以上であること。

ウ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

エ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の構成員共通の資格

ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成12年鳥取県告示第330号 (建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について。以下「入札参加資格告示」という。) 又は平成13年鳥取県告示第291号 (建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について) に基づく入札参加資格 (以下「入札参加資格」という。) のうち、ほ装工事に係るものを有すること。

ウ 県外に本店を有する者にあつては、建設業法 (昭和24年法律第100号) 第27条の23第2項に規定する経営事項審査 (審査基準日が平成12年10月1日から平成13年9月30日までの間にあるものに限る。) の結果におけるほ装工事の総合評点が880点以上であること。

エ 県内に本店を有する者にあつては、入札参加資格のうち、ほ装工事のA級に係るものを有し、かつ、入札参加資格告示5による資格決定通知書に記載されたほ装工事における総合点数が980点以上であること。

オ 平成15年2月14日 (金) から同月24日 (月) までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

カ 平成14年4月1日 (月) から平成15年2月24日 (月) までの間のいずれの日においても、会社更生法 (昭和27年法律第172号) の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) による再生手続開始の申立てが行われた者 (入札参加資格再認定の手続を行っている者を除く。) でないこと。

キ 次の技術者を有していること。

常勤の正社員であり、かつ、舗装施工管理技術者の登録 (共同企業体の代表者にあつては、1級に係るものに限る。) を受けている者であつて、アスファルト合材の品質管理を行うことができる者 1名以上

ク 次の作業員を有していること。

常勤の正社員であつて、アスファルトフィニッシャーを操作できる者、マカダムローラーを操作できる者、タイヤローラーを操作できる者及びレーキマン (舗装において、最後の微調整を専門的に行う者をいう。) 各1名以上

ケ 次の舗装用機械を備えていること。

自己が保有し、又はリース期間が減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和40年大蔵省令第15号) の規定による耐用年数 (以下「法定耐用年数」という。) の70パーセント以上 (法定耐用年数が10年以上の場合は、60パーセント以上) 120パーセント以下であるリース契約 (リース料金の総額がリース物件の取得価格と諸費用との合計額におおむね相当する契約で、中途に解約することが禁止されているものに限る。) により使用する次の表に掲げる機械

機 械 名	能 力 等
モータグレーダー	ブレードの長さが3.1メートル以上のもの

アスファルトフィニッシャー	施工が可能な幅が4.5メートル又は8.5メートルのもの
マカダムローラー	両輪駆動又は全輪駆動で車両の重量が10トン以上のもの
タイヤローラー	車両の重量が8トン以上のもの

コ 表層工、基層工及び上層路盤工（特殊工法部分、路面切削、側溝及び街きよを除く。）を下請け業者の施工によらずに自ら施工できること。

(3) 共同企業体の代表者の資格

ア ほ装工事業について、建設業法第3条第6項に規定する特定建設業の許可を受けていること。

イ 平成5年度以降に工事が完成し、引渡しの完了している財団法人日本陸上競技連盟が定める第1種、第2種又は第3種の公認陸上競技場に係る全天候舗装工事（以下「同種工事」という。）を元請けとして施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、代表者として施工したものに限る。

ウ 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置できること。

(ア) 平成5年度以降に同種工事を元請として施工した者の監理技術者、主任技術者等（以下「技術者等」という。）として同種工事を施工管理した経験を有する者であること。ただし、共同企業体の施工した同種工事を施工管理した経験については、当該共同企業体の代表者の技術者等として施工管理したものに限る。

(イ) 建設業法第27条第1項の規定により実施される1級の土木施工管理の検定に合格した者であること。

(ウ) ほ装工事業について、建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。

(4) 共同企業体の代表者以外の者の資格

ア 県内に本店を有する者であること。

イ ほ装工事業について、建設業法第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けていること。

ウ 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

(ア) 主任技術者にあつては、建設業法第27条第1項の規定により実施される1級又は2級の土木施工管理の検定に合格した者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、建設業法第27条第1項の規定により実施される1級の土木施工管理の検定に合格した者であり、かつ、ほ装工事業について同法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。

(5) その他

入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとして発注者が求めた場合には、本件工事の施工期間中、(3)のウ及び(4)のウに掲げる主任技術者又は監理技術者に加え、次に掲げる主任技術者又は監理技術者のいずれかを専任で配置しなければならない。

ア 共同企業体の代表者にあつては、(4)のウの(イ)に掲げる基準を満たす監理技術者

イ 共同企業体の代表者以外の者にあつては、(3)のウの(イ)に掲げる基準を満たす主任技術者又は(4)のウの(イ)に掲げる基準を満たす監理技術者

3 技術資料等の作成及び提出

(1) 技術資料作成要領の交付

技術資料作成要領は、平成15年2月14日（金）から同月24日（月）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.jp/koukyoukouji.htm/nyuusatujouhou/doboku/mokuji.htm>）から入手するものとする。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び時間

平成15年2月14日（金）から同月24日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午

後4時まで

イ 交付場所

鳥取市東町一丁目220	鳥取県県土整備部管理課建設業係（鳥取県庁本庁舎5階）
鳥取市立川町六丁目176	鳥取県鳥取地方県土整備局総務課（東部総合事務所内）
八頭郡郡家町大字郡家100	鳥取県八頭地方県土整備局総務課（八頭総合事務所内）
倉吉市東巖城町2	鳥取県倉吉地方県土整備局総務課（中部総合事務所内）
米子市鞆町一丁目160	鳥取県米子地方県土整備局総務課（西部総合事務所内）
日野郡日野町根雨730	鳥取県日野総合事務所県土整備局建設総務課

(2) 技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する者は、技術資料作成要領に基づき作成した技術資料等を次により提出するものとする。

ア 提出期間及び時間

(1)のアに同じ。

イ 提出場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県県土整備部管理課建設業係

ウ 提出方法

持参すること。

(3) 技術資料等の審査

提出された技術資料等を基に、指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

4 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取県県土整備部管理課建設業係（電話番号0857 - 26 - 7347）とする。

(2) 技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料等の提出があっても指名されずとは限らない。

(3) 技術資料等その他提出された書類は、返却しない。

(4) 工事内容に関する説明会は、行わない。

(5) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。

(6) 本件工事の落札者は、1の(6)の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

(7) この公告に示した工事に係る予算が成立しなかったときは、入札を行わない。

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県営病院事業管理者 林

喜久治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院清掃作業 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成15年4月1日(火)から平成18年3月31日(金)まで

(4) 履行場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成14年鳥取県告示第64号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうち、役務に係るものを有すること。

(3) 平成15年2月14日(金)から同年3月26日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第8号の事業の登録を受けているとともに、同項第7号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

(6) 平成11年度以降に鳥取県が発注した本件施設に係る清掃業務又は延べ面積が1万平方メートル以上の建築物の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理係

電話 0857-26-2271(内線2210)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成15年2月14日(金)から同年3月20日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成15年3月17日(月)午後1時30分

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

(4) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限るものとし、(1)の場所に郵送すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年3月26日(水)午前11時(郵便による入札書の受領期限は、平成15年3月26日(水)午前10時)

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければな

らない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成15年3月20日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した役務に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Chuo Hospital,
1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 20, March, 2003

(3) Date and time for tender submission : 11 : 00 AM 26, March, 2003

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 10 : 00 AM 26, March, 2003

(4) Please contact : General Affairs Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital 730 Edu,
Tottori-shi, Tottori 680 - 0901 Japan TEL : 0857 - 26 - 2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県営病院事業管理者 林

喜久治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院警備保障 一式

休日、夜間等における救急患者の受付及び医療費の収納事務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成15年4月1日(火)から平成18年3月31日(金)まで

(4) 履行場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成14年鳥取県告示第64号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうち、役務に係るものを有すること。

(3) 平成15年2月14日(金)から同年3月26日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けている者であること。

(5) 平成11年度以降に病床数200以上の病院の警備及び救急患者の受付に係る業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理係

電話 0857-26-2271(内線2210)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成15年2月14日(金)から同年3月20日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成15年3月17日(月)午後3時30分

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

(4) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限るものとし、(1)の場所に郵送すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年3月26日(水)午後3時(郵便による入札書の受領期限は、平成15年3月26日(水)午後2時)

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければな

らない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成15年3月20日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した役務に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Security guards for Tottori Prefectural Chuo Hospital, 1Set Receptionists for emergency care and receipt of medical expenses in Tottori Prefectural Chuo Hospital in the nights, on holidays and so on, 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 20, March, 2003

(3) Date and time for tender submission : 3 : 00 PM 26, March, 2003

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 2 : 00 PM 26, March, 2003

(4) Please contact : General Affairs Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680 - 0901 Japan TEL : 0857 - 26 - 2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県営病院事業管理者 林

喜久治

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

A重油JIS1種2号 1,072キロリットル

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成15年4月1日(火)から平成16年3月31日(水)まで

(4) 1回当たり納入量

16キロリットル

(5) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(6) 入札方法

1キロリットル当たりの単価による入札を行うので、当該単価を入札書に記載すること。なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成14年鳥取県告示第64号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうち、油脂・燃料類に係るものを有すること。

(3) 平成15年2月14日(金)から同年3月26日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。

(5) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理係

電話 0857-26-2271(内線2210)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成15年2月14日(金)から同年3月20日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間交付する。

(3) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限るものとし、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年3月26日(水)午後2時(郵便による入札書の受領期限は、平成15年3月26日(水)正午)

鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければな

らない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成15年3月20日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した物品に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel oil JIS class 1 No.2 1,072kl

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 20, March, 2003

(3) Date and time for tender submission : 2 : 00 PM 26, March, 2003

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 0 : 00 PM 26, March, 2003

(4) Please contact : General Affairs Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680 - 0901 Japan TEL : 0857 - 26 - 2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県営病院事業管理者 林

喜久治

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

イオヘキソール(64.71パーセント 100ミリリットル) プラスチックボトル 2,695本

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成15年4月1日(火)から平成16年3月31日(水)まで

(4) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札方法

1 本当たりの単価による入札を行うので、当該単価を入札書に記載すること。なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成14年鳥取県告示第64号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうち、薬品類に係るものを有すること。

(3) 平成15年2月14日(金)から同年3月26日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 薬事法(昭和35年法律第145号)第26条第1項の規定による医薬品の一般販売業の許可を受けている者であること。

(5) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営課用度係

電話 0857-26-2271(内線2211)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成15年2月14日(金)から同年3月20日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間交付する。

(3) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限るものとし、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年3月26日(水)午後3時(郵便による入札書の受領期限は、平成15年3月26日(水)正午)

鳥取県立中央病院 第6会議室(2階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成15年3月20日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した物品に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products be purchased : Iohexol (64.71% 100mℓ) 2,695 plastic bottles

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 20, March, 2003

(3) Date and time for tender submission : 3 : 00 PM 26, March, 2003

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 0 : 00 PM 26, March, 2003

(4) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital
730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680 - 0901 Japan TEL : 0857 - 26 - 2271 ex. 2211

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 売却内容

(1) 売却物件の名称及び数量

元鳥取県立境水産高等学校漁業実習船「若鳥丸」 1隻

(2) 売却物件の概要

ア 船質 鋼

イ 総トン数 273トン

ウ 主要寸法 42.50m (長さ) × 8.60m (幅) × 3.79m (深さ)

エ 航海速力 約11.50ノット

オ 定員 47名

カ 主機関 6 L H 28 1,300 P S × 385 / 252 R P M 1式

キ 建造所 林兼船渠株式会社

ク 竣工年月日 昭和63年7月29日

ケ 船舶検査証書有効期限 平成17年9月5日

(3) 売却物件の所在地

鳥取県境港市竹内団地107 鳥取県水産試験場前岸壁

(4) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成15年2月14日（金）から同年3月3日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局高等学校課

4 入札手続等

(1) 問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局高等学校課設備係

電話 0857 - 26 - 7698

(2) 入札説明書の交付方法

ア 直接交付する場合

(ア) 交付期間及び時間

平成15年2月14日（金）から同月21日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間

(イ) 交付場所

(1)の場所

イ 郵送による場合

平成15年2月14日（金）から同月20日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に(1)の問合せ先に郵送による交付を希望する旨を申し出ること。

(3) 現場説明の日時及び場所

平成15年2月24日（月）午後1時30分

1の(3)の場所

(4) 郵便による入札

不可とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年3月3日（月）午後1時30分

鳥取県庁第3会議室（本庁舎地階）

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成15年2月27日(木)午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

7 その他

(1) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

2の競争入札参加資格の要件を満たす入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 件名及び数量

鳥取県立博物館清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市東町二丁目124 鳥取県立博物館

(4) 履行期間

平成15年4月1日から平成18年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成14年鳥取県告示第64号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 平成15年2月14日（金）から同年3月27日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第12条の2第1項第1号、第2号、第5号及び第7号に掲げる事業について、同項の規定による登録を受けていること。
 - イ 法第12条の2第1項第5号、第7号及び第8号に掲げる事業について、同項の規定による登録を受けていること。
 - ウ 法第12条の2第1項第5号及び第7号に掲げる事業について同項の規定による登録を受けるとともに、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の法第12条の2第1項第6号について同項の規定による登録を受けていること。
- (5) 平成11年度以降に鳥取県が発注した本件施設に係る清掃業務又は延べ面積が9,000平方メートル以上の建物の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立博物館管理課

4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680 - 0011 鳥取市東町二丁目124

鳥取県立博物館管理課

電話 0857 - 26 - 8042（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成15年2月14日（金）から同月28日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

平成15年2月26日（水）午前10時30分

鳥取県立博物館会議室

必要に応じて、現場の下見を行う。

- (4) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限るものとし、(1)の場所に郵送すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成15年3月27日（木）午前10時30分（郵送による入札書の受領期限は、平成15年3月26日（水）午後5時）

鳥取県立博物館会議室

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成15年3月14日（金）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金
免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Museum, 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 14, March, 2003

(3) Date and time for tender submission : 10 : 30 AM 27, March, 2003

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM 26, March, 2003

(4) Please contact : Tottori Prefectural Museum 2 - 124 Higashimachi, Tottori-shi, Tottori 680 - 0011 Japan

TEL : 0857 - 26 - 8042

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年2月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 件名及び数量

鳥取県交通管制センター保守委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市千代水二丁目8 交通管制センター ほか2箇所

(4) 履行期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成14年鳥取県告示第64号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格のうち、役務に係るものを有する者であること。
- (3) 平成15年2月14日（金）から同年3月27日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 電気工業又は電気通信工業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けていること。
- (5) 平成10年度以降に交通安全施設保守委託業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部会計課

4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒680 - 8520 鳥取市東町一丁目220
鳥取県警察本部会計課管財係
電話 0857 - 23 - 0111（内線2236）
- (2) 入札説明書の交付方法
（1）の場所で平成15年2月14日（金）から同月27日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成15年2月20日（木）午後1時30分
交通管制センター管制室（鳥取市千代水二丁目8）
必要に応じて、現場の下見を行う。
- (4) 郵便による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限るものとし、（1）の場所に郵送すること。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
平成15年3月27日（木）午後1時30分（郵便による入札書の受領期限は、同月26日（水）午後5時）
鳥取県庁第5会議室（本庁舎地階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の（1）の場所に平成15年2月27日（木）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻
日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Traffic Control Center Facilities, 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM 27, February, 2003

(3) Date and time for tender submission : 1 : 30 PM 27, March, 2003 (Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM 26, March, 2003)

(4) Contact point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1 - 220 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8520 Japan, TEL 0857 - 23 - 0111 (Extension telephone 2236)